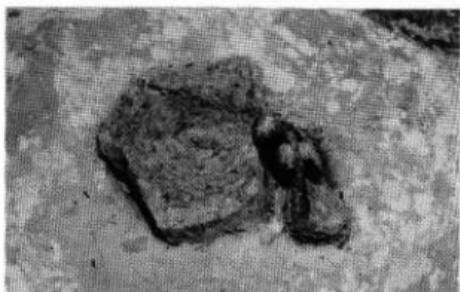


大和郡山市

長塚遺跡

発掘調査概要報告書



1987.3

大和郡山市教育委員会

序 文

いにしえの都、平城京の正門にあたります羅城門跡の南より、祭祀的な遺構を含む遺跡の存在が今回新たに確認され、当地の小字名によりまして「長塚遺跡」と命名されました。

長塚遺跡のございます大和郡山市下三橋町は、「統日本紀」等にしばしば登場する「三橋」にあたる地域とも考えられており、それによりますと、奈良時代、平城京を訪れた中国や朝鮮からの外国使節を迎えたところとされている由緒ある地であります。

そうしたことから、長塚遺跡は発掘調査開始の当初から、平城京と密接な関係をもつ重要遺跡として考古・歴史学関係者をはじめとする、多くの方々の注目を集めることとなりました。

とはいってもより今回の発掘調査は限られた範囲を対象としていたため、調査の結果得られました知見も現時点では不明瞭な点を多く残すものであります。しかし、関係者各位の資料広開に対する熱意ある要望もあり、調査成果を公開することにより広くそれを研究者諸賢の知識にゆだねることが、調査を担当いたしました我々の責であると考え、ここにその概要を発表するものです。

長塚遺跡、あるいはまた本書の内容に関しまして、多くの方々からの御教示・御叱声を希望する次第であります。

昭和62年3月

大和郡市教育委員会

教育長 橋 口 喬 三

例 言

1. 本書は、大和郡山市都市建設部計画課が実施している都市計画街路北通り線の建設に先立ち実施された、大和郡山市下三橋町長塚遺跡の発掘調査概要報告書である。
2. 調査期間は昭和61年10月18日～同62年1月13日まで、延べ日数86日を要して行われた。
3. 現地調査は大和郡山市教育委員会技師服部伊久男・山川均が担当し、下記の方々の協力を得た（敬称略）

〔現地調査〕 東組

〔調査補助員〕 山村浩子、塙田一成、荻田智恵美（奈良大学）、秋山幸枝（奈良大学）、押田桂子（大阪キリスト教短大）、今西泰子（国際佛教大学）

4. 本書の執筆は、殿部・山川の合議にもとづき、山川が執筆した。なお遺物整理に際し、下記の方々の協力を得た（敬称略）
前田倫生（京都外国语大学）、荻田智恵美、秋山幸枝、徳芳郎（同志社大学）、八十田勇（龍谷大学）
5. 現地調査および概報作成において、下記の方々から有益な御教示をいただきました。記して感謝いたします（敬称略）
橿原考古学研究所 中井一夫
奈良市教育委員会 森下恵介
別府大学O.B. 塙田一成
6. 本書の執筆・編集は山川が行なった。

本文目次

I. 調査の概要および経過	1
II. 遺跡の位置	2
III. 調査の概要	3
1. 弥生時代以前	3
2. 古墳時代(前期)	3
3. 古墳時代(後期)	5
4. 奈良時代	6
5. 平安時代以降	11
IV. まとめ	12
① 方形区画溝について	12
② 特殊土坑について	13
③ 京南特殊条里と長塚遺跡	16
V. 展望および課題	17

図表目次

図1 調査団	
図2 調査風景	1
図3 調査地点位置図	2
図4 トレンチ配置図	3
図5 検出遺構実測図	折り込み
図6 溝SD-01出土土師器高杯実測図	3
図7 旧河道実測図	4
図8 方形区画溝模式図	5
図9 方形区画溝出土須恵器実測図	6
図10 溝SD-08出土須恵器壺実測図	6
図11 特殊土坑SK-01土層断面図	8
図12 特殊土坑SK-03埋土の状況	8
図13 特殊土坑SK-05出土遺物実測図	9
図14 特殊土坑SK-02出土鉢底実測図	9
図15 特殊土坑SK-02完掘状況	11
図16 調査区周辺における復元条里	15
表1 遺物計測表	18

図版目次

- 図版 1-1 第Ⅰトレンチ東区
2 " 西区
- 図版 2-1 第Ⅱトレンチ
2 方形区画溝完掘状況
- 図版 3-1 溝 SD-11 完掘状況
2 堀立柱建物 SB-01
- 図版 4-1 " SB-02
2 " SB-03
- 図版 5-1 " SB-04
2 " SB-05
- 図版 6-1 特殊土坑 SK-05 遺物出土状況
2 "
- 図版 7 出土遺物

図1 調査団



I 調査の契機および経過

大和郡山市では、現在市内下三橋町において「都市計画街路北廻り線」の建設を進めているが、市教育委員会では埋蔵文化財の有無確認のため、工事開始にともない道路建設現場におもむき、立会調査を実施した。その結果、埴輪片や須恵器片の散布、および土層断面の観察により安定した黄褐色のベースの存在が確認された。こうした知見により、当該地区には未だの遺跡が存在する可能性が強いものと思われ、市教委では今後、道路建設予定地において、工事に先行しての試掘調査を実施すべきであるとの結論を得た。

これを受けて、市では発掘届出書を提出し、昭和61年8月、市教委により試掘調査が実施された。その結果、表土下約50cmより掘立柱建物、土坑、溝等の遺構が良好な状態で遺存することが確認できた。そのため、市教委では工事対象区全域にわたる発掘調査が必要であることを、道路建設の担当課である市計画課へ通知し、それに対し了解を得た。

本調査には昭和61年10月18日より翌62年1月13日まで、ほぼ3箇月を要した。調査面積は約1,300m²である。また、遺跡の名称は調査対象区の小字名から「長塚遺跡」とした。



図2 調査風景

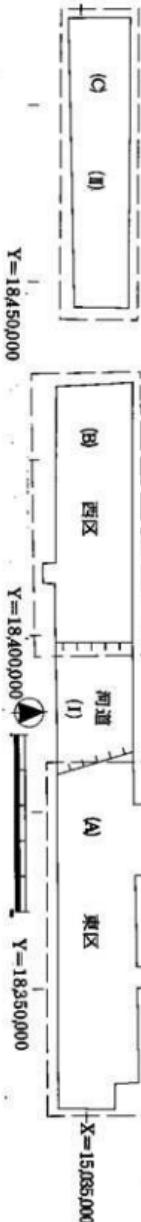
II 遺跡の位置（図3）

長冢遺跡（1）は、平城京の正面玄関、羅城門跡（2）の南方約200mに位置し、さらに当時の幹線道路下ツ道（4）に隣接する。また、遺跡の南方約1,500mにある稗田遺跡（3）では、下ツ道と奈良時代の運河が交差する地点が調査されており、下ツ道にかかる橋の橋脚や、多量の祭祀関係遺物が出土している。^①

また、遺跡の位置する地区は、いわゆる京南辺特殊条里地域に包含されており、かつ最近では平城京を訪れる外国使節を迎えるにあたっての、それに伴うマツリの場として「三橋」の地が注目されている。^②



図3 調査地点位置図 S=1/10000 (1.長冢遺跡 2.羅城門 3.稗田遺跡 4.下ツ道)



III 調査の概要

調査は、対象区に計2本のトレンチを設定して行なった(図4)。このうち東側のものを第Ⅰトレンチ、西側を第Ⅱトレンチと称する。また、第Ⅰトレンチのほぼ中央より旧河道が検出されたが、これにより同トレンチを東区・西区に分ける。検出された遺構には古墳時代(前期・後期)の溝、奈良時代の掘立柱建物、溝、土坑などがある。本章では、時代順にこれらの遺構およびそれに伴う遺物についての簡単な説明を行う。

1. 弥生時代以前

今回の調査では、弥生時代以前に属する遺構は検出されていない。しかし、サヌカイトの剝片、細剝片が10点以上出土していることから、こうした古い時期の遺跡が付近に存在する可能性は高い。弥生土器、撚紋土器は出土しなかった。

2. 古墳時代(前期)

この時期の遺構としては、溝SD-01がある(図5-A)。この溝は北で西に偏りながら南北に走る直線的なもので、幅は約2m、深さは約0.3mを計る。断面形状はU字形を呈し、遺物は底に接してはみられず、上層より出土した。

遺物には布留式期に属する土師器高杯がある(図6、図版7-1)。遺存状態は悪く、土器表面の剥落が著しいが、これはSD-01出土遺物に通有の傾向である。杯部および脚部にはゆるやかな屈曲が観察される。脚部外面にはヘラケズリ、内面には成形時のシボリの痕跡がみられる。他の調整等は不明である。出土した土師器には、他に二重口縁を有する壺や、甕などがあるが、いずれも細片である。したがって現時点においては時期の詳細な検討はできない。

この溝SD-01は、後述する旧河道の流路に接し、その方向も流路に對し平行關係となる。また、おそらく河川による浸食をうけており、今回の中調査区では、その南半を検出す

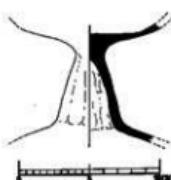


図6 溝SD-01出土土師器
高杯実測図 S=1/4

ることができなかつた（検出されたのは、全長約7mである）。したがつて、この旧河道とSD-01には密接な関係があるものと思われる。

旧河道 第1トレーナーの中央よりやや西寄りで、旧河道を検出した（図7）。幅は約20m、深さは最深部で約1.5mである。堆積土層および包含する遺物相の観察から、この河道は大きく2時期の流路に分けることができる。図7中、網目で示したものが古墳時代を主とする流路、斜線で示されたものは奈良時代（前半）に属する流路である。古墳時代の流路は、北で西に大きく彎るが、奈良時代のものはほぼ南北に貫流する。また、古墳時代のものは土層の堆積状況が複雑で、流路もたびたび変更したようだが、奈良時代の流路内の土層は、ほぼ平行堆積の状況を示す。

また、この旧河道は奈良時代後半には河川としての流れを失い、「沼」状の景観を呈していたものと思われる。このことは、河川の土層堆積を示す粘質土、砂質土からなる交互層のうえに、当該時期以降の土器を包含した粘土層が厚く堆積していたことから知られる。

この河川が廃絶した（流れを失つた）理由として、平城京造営に伴う取排水の整備があげられる。中井一夫氏の研究によれば、^④ 平城京の造営に際し、河川の付け替えや運河の掘削がかなり大規模に行われていたことがわかるが、長塚跡における旧河道も、そうした要因により廃絶したものかもしれない。

旧河道内の遺物には、古墳時代前期から奈良時代の土師器、須恵器の破片がある。また、多くの流木に混在して、ナスピ形着柄鏡（図版7-A）や、他の用途不明の木製品も出土した。さらに後述する特殊土坑内出土遺物と関連する資料として、頭骨を含む馬の骨の出土があげられる。

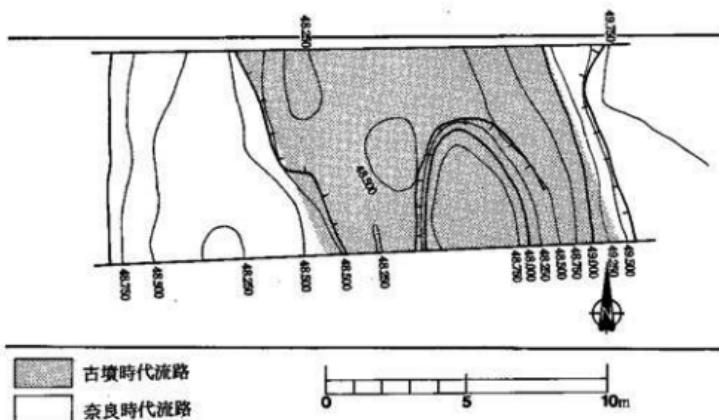


図7 旧河道実測図 S=1/200

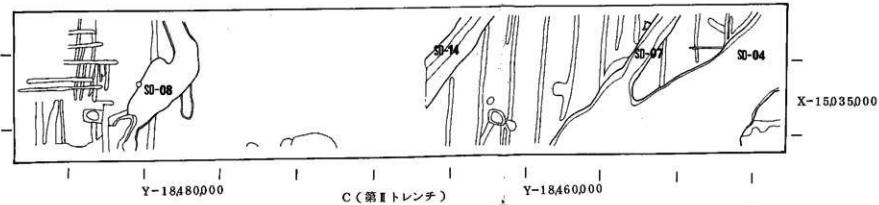
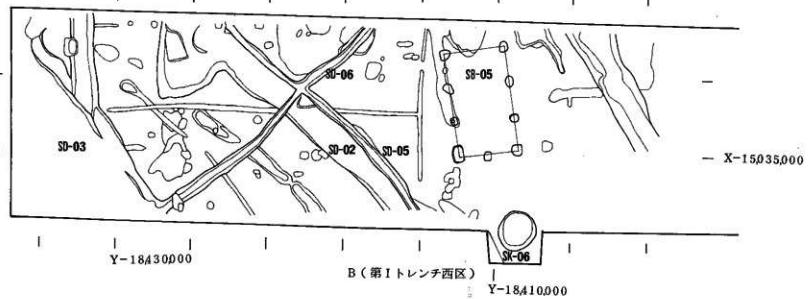
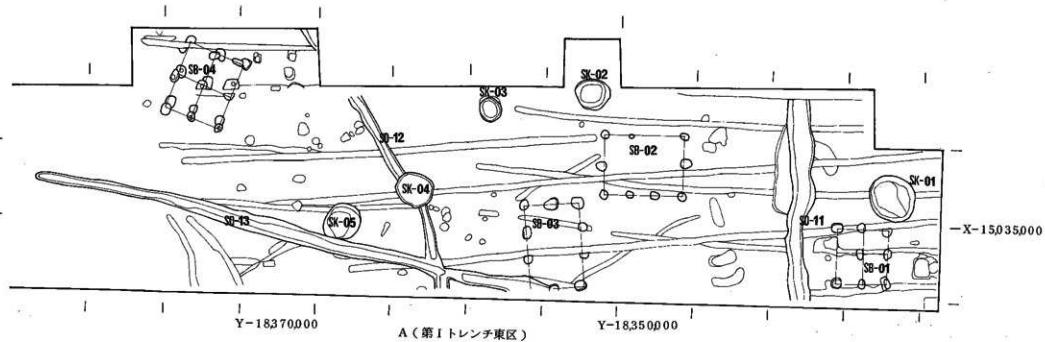


図 5 検出遭難実測図 9-1/200



3. 古墳時代（後期）

古墳時代後期に属する遺構としては、図8に模式的に示すような、規格化された、直線的な溝がある。また、古墳周溝の痕跡と思われる溝も検出している。

方形区画溝 SD-02～SD-07(図5-B)は、模式図(図8)で示すように、古墳時代の旧河道流路と平行、もしくは直交する方向に走る、直線的な溝である(図版2-2)。このうち、SD-03およびSD-04は幅5m以上、深さも1mを超える、比較的大規模な溝である。図8に示したように、両者は直交する関係にあるが、出土した須恵器(図9、図版7-2～7)より理解されるように、両者の埋没、あるいは機能した年代にはズレがある。SD-03は6世紀前半、SD-04は6世紀後半の遺構である。

なお、SD-04から派生するSD-07はSD-04と同時期の遺構で、SD-03とはほぼ平行に走るSD-02は、SD-03と同時期のものである。

SD-05およびSD-06は、たがいに直交する関係にあり、SD-05はSD-02を切るかたちで、同じ方向に走っている。SD-06もまた、それと直交する方向でSD-02を切る。したがって、両者は共にSD-02より後出の遺構であるが、遺物が少量であったため、時期の明確な判断はできなかった。しかし、図や写真により理解できるように、SD-02とSD-05(06)は方向が一致することや、溝の東端を共有することから、両者の間には密接な関係を指摘することができる。土断面観察によれば、SD-05がSD-02より後出の遺構であることは明らかだが、両者にはさほど時期差がないようにも思われる。

これらの溝が意図したところは、SD-05とSD-06、およびSD-04の関係に示されるように、当時の自然流路を基準とした方形区画の設定にあったようである。したがって、これらの溝には一括して「方形区画溝」という名称を付すこととした。こうした方形に溝を巡らせる遺構には、奈良県田原本町矢部遺跡における検出例がある。^⑥ それは、報告者である寺沢蔵氏により、「方形区画墓」という概念設定が新たになされたもので、時期は3世紀末から7世紀前半まで、長期間にわたり存続された構築墓である。長塚遺跡の方形区画溝は、矢部遺跡のものとは

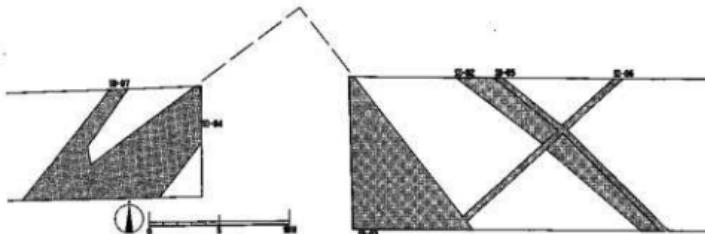


図8 方形区画溝模式図 S=1/400

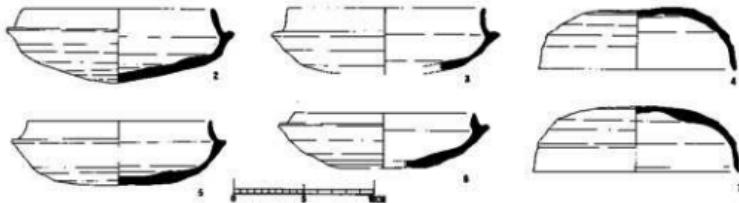


図9 方形区画溝出土 須恵器実測図 (2~4, 7=SD-03, 5, 6=SD-04) S=1/4

やや様相を異なえるが、方形区画の意識や、時期など、共通する要素も多い。ただし、今回は調査面積の不足から、墓域としての認定はまだ難しい情況にある。

出土遺物としては、図9、図版7-2~7に示すような須恵器杯(蓋)が主である。このうちSD-03出土の須恵器(2~4・7)は、田辺昭三氏編年におけるMT1.5型に属し、またSD-04(5・6)の杯身は、TK4.3型式に属するもので、両者間には2~3型式の差を認めることができる。他の遺物としては、須恵器壺や、土師器の破片がある。埴輪は全くみられなかった。

古墳周溝 SD-08(図5-C)は、古墳周溝の痕跡と思われる遺構である。

墳丘部分は完全に削平されており、耕作に伴う素掘り溝が縱横に走っている。SD-08内からは円筒埴輪片や須恵器壺(図10、図版7-8)などが出土しており、それによりこの古墳は6世紀後半ごろのものと推定される。墳形はおそらく方墳であろう。前記した方形区画溝との関連が注目される遺構である。

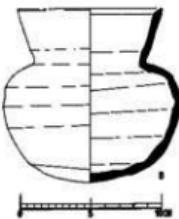


図10 溝 SD-08 出土
須恵器壺実測図 S=1/4

4 奈良時代

奈良時代の遺構には、掘立柱建物・溝・土坑がある。ここでは、遺構の種類ごとにその概要を記すこととする。

掘立柱建物 掘立柱建物は、計5棟確認された。そのうち、SB-01およびSB-04は総柱構造をもつ。

〔SB-01〕(図5-A、図版3-2)2間×2間の平面プランをもつ総柱の建物である。主軸はほぼ南北座標方眼方位と一致する。柱間規模は1.4mを計る。

〔SB-02〕(図5-A、図版4-1)2間×3間の東西棟建物である。主軸はほぼ方眼方位と一致する。規模は梁行3.2m(柱間1.6m)、桁行4.2m(柱間1.4m)を計る。

〔SB-03〕(図5-A、図版4-2)2間×3間の南北棟建物である。主軸は北で西に少し偏る。規模は梁行2.8m、桁行4.2mで、柱間はいずれも1.4mである。

〔SB-04〕(図5-A、図版5-1)2間×2間の総柱建物である。主軸方位は北で東に大きく偏る。東西3m(柱間1m)、南北3.6m(柱間1.3m)を計る。この建物SB-04は、同じ規模で、同じ方向に一度建て替えられており、柱掘方の重複がある。

〔SB-05〕(図5-B、図版5-2)2間×3間の南北棟建物である。主軸は北で西に偏る。規模は梁行3.2m(柱間1.6m)、桁行5.6m(柱間1.8m)である。

溝 奈良時代の溝には、SD-11のように日常生活に伴うもの(水路、土地区画)の他に、SD-12やSD-13のように、やや特殊な様相をみせるものがある。

〔SD-11〕(図5-A、図版3-1)ほぼ方眼方位に沿い、南北に走る溝である。幅は約1m、深さは約50cmを計る。溝内堆積土は泥砂層、粘土層からなり、水路としての機能が想定される。ここからは、主として下層より8世紀前半～中頃の土器が出土している。なお、この溝は京南辺特殊条里の坪界線に適合する可能性があり、それについては次章で検討を加える。ちなみにこのSD-11の中心座標値は、×-150,035,000においてY-18,343,400である。

〔SD-12、SD-13〕(図5-A)両者共に幅約50～70cm、深さ約50cmの溝で、断面形状は矩形を呈し、底面は平坦となる。堆積土も両者共通し、地山の土をブロックとして多く含み、固くしめられており、人為的に埋め戻された状況を示す。そのため、両者の切り合い(新旧)関係は明確にできなかった。おそらく、掘削後あまり時間を経ずに埋め戻されたものであろう。このような情況は、後述する特殊土坑の埋土とも共通する。

それぞれの溝の主軸は、SD-12が北で西に大きく振れ、SD-13は東で南に大きく偏る。これは、一見かなり無計画な方向とも思われるが、SD-13の方位は掘立柱建物SB-04の東西柱列と一致しており、このことから、この溝SD-13の方向も、やはりある基準に従った方向性をもつものと理解すべきであろう。SD-12、SD-13ともに遺物は少なく、須恵器、土師器の細片が出土したにとどまる。

〔SD-14〕(図5-C)この溝は、南半部分が削平のため遺存しておらず、残る北半部分も深さ20cmに溝たないもので、遺存状況はよくない。検出時には幅約1.5mの1本の溝のようにえたが、精査の結果、もとは3本の細い溝が併走したものであることが知られた。遺物は8世紀後半の須恵器、土師器の破片の他、綠釉陶器片および土馬の足が1片出土している。溝自体の性格は不明である。

この溝SD-14は、主軸方位が北で東に大きく偏るが、それは先述した古墳時代の方形区画溝SD-04やSD-06の方向と一致するものである。このことは、6世紀に存在した地割り基準が、8世紀後半まで遺存していたことを示す例として注目される。

特殊土坑(図5-A・B、15、図版6-1、2)ここで「特殊土坑」と呼ぶのは、SK-01～SK-06とした6つの土坑である。それぞれの規模は表1に示す通りで、直径は1.5m～2.3m、

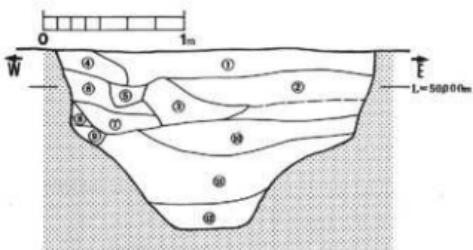


図 11 特殊土坑 (SK-01)
土層断面図 S=1/40

- ①灰茶色粘質土層
- ②暗褐色粘質土層
- ③褐黄色粘質土層 (地山土混)
- ④明黃茶色粘質土層 (地山土混)
- ⑤黃褐色粘質土層 (地山土混)
- ⑥暗褐色粘質土層
- ⑦灰褐色粘質土層
- ⑧褐灰色粘質土層
- ⑨黃灰色粘土層
- ⑩赤灰色粘土層
- ⑪暗灰色粘土層
- ⑫綠灰色砂泥層

深さは1.3m～0.7mと、比較的規模の大きい土坑である。平面形態はほぼ円形で、断面形態はU字形あるいはV字形を呈する。また、掘削には、その角度を途中で変える、いわゆる「段掘り」が行われている。ここでは、その一例としてSK-01の土層断面図をあげておく(図11)。

これらの土坑内の堆積土(埋土)中には地山と同質の土のブロックを多く含み、極端な場合にはそれがモザイク状に観察される(図12)。また、埋める際に相当の圧力を加えたものらしく、発掘時の印象ではかなり固く感じられた。以上の点から、これらの特殊土坑は掘削後、間をおかずして埋め戻されたものと考えられる。これは、先述した溝SD-12・SD-13と共通する要素である。特殊土坑あるいは溝SD-12・SD-13は、その使用目的が終了すると同時に埋め戻されたのであろう。

今回検出された特殊土坑の分布は、きわめて無秩序な、散在した状況を示し、特に各々の位置を規定する要素は確認できない。また、掘立柱建物との相関関係も明瞭ではない。

特殊土坑では、遺物は総体的に僅少である。ただSK-05はそのなかでは例外的なありかたを

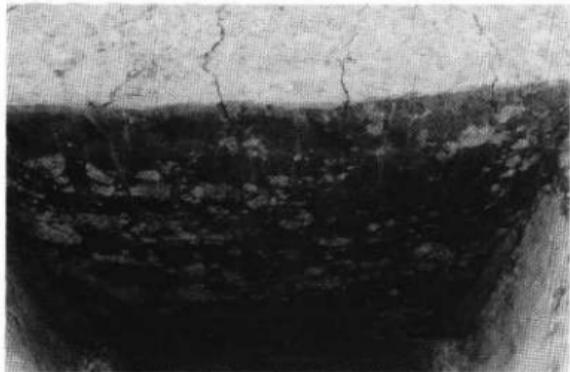


図 12 特殊土坑 (SK-03) 埋土 (南より)

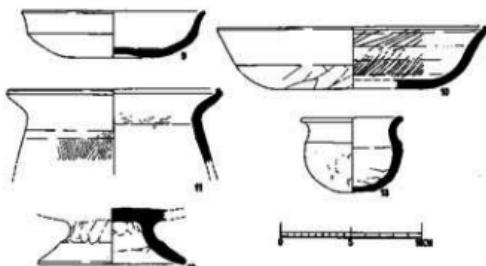


図13 特殊土坑 SK-05
出土遺物(土器)実測図
BS=1/4

示し、比較的豊富な遺物を出土しているので、その一部を示しておく(図12、図版7-9~12)。

10は、土師器杯である。体部へ口縁部にかけては、わずかに内彎するものの、ほぼ直線的に立ちあがる断面形態をもつ。口唇部は丸くおさめるが、口縁端部内面直下をヘラで強く一周ナデるため、同部位には一条の沈線が走る。調整は、外面は体部上半へ口縁部がヨコナデ、体部下半以下はヘラケズリを施す。内面はヨコナデによる丁寧な調整後、暗紋を描く。暗紋は体部に2段の放射状暗紋を描き、底部にラセン状暗紋を描くものである。

9は土師器碗である。調整は、内・外面共に上からヨコナデ+ナデを施しており、その境は明瞭な段をなす。

11は甕の上半部分である。口唇部はヘラケズリにより面をなし、口縁端部内面を折り返し肥厚させる。調整は、外面は口縁部をヨコナデし、体部以下には縦位のハケメを施すもので、内面は口縁部ヨコナデ、体部以下はケズリを施し、後に軽くナデて仕上げる。なお、外面には煮沸使用に伴う煤が付着する。

12は、土器の底部および高台部分である。上半は高台接合のための指頭圧痕を有し、下半は

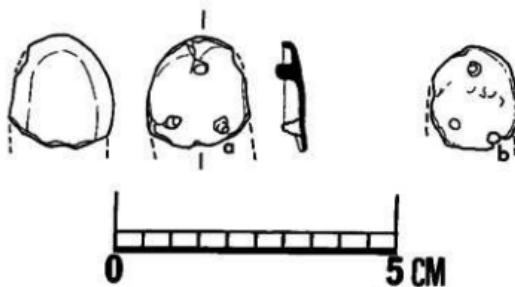


図14 特殊土坑 SK-02 出土鉢底実測図 S=1/1

ヨコナデを施す。内面には粘土紐の跡が残る。また、外面には煤の付着をみる。12の胎土は、11と同質で、色調等も類似すること、さらに両者共に煮沸の用途に供されたものであることなどから、11と12は同一個体の破片となる可能性が高い。ただし、その場合には類例となる形式資料が管見はない。

13は、壺である。小型品で、調整も粗い。口縁部は内・外面共にヨコナデを施し、以下は指頭によるオサエ、および粗いナデを施す。この土器は煮沸に利用されており、外面には煤が付着しており、内面には炭化物が凝固・付着している。法量等から考えて、この壺が日常的な用途をもったものとは考えにくい。他に、同じく小型の土器として、横瓶（土師器）も出土している。

SK-05ではこのような土器類の他に、イグサ製の円座や馬の大腿骨（未確定、図版6-2）、桃の種、ヒョウタン（未確定）の実（図版7-B）、栗の実（図版7-B）その他の植物遺体、また、木製品の焼け残り等が出土しており、その遺物構成はきわめて非日常的な様相を示している。

SK-05は出土遺物より8世紀初頭の遺構であることがわかるが、今回検出された特殊土坑のなかでは最も古いものと考えられる。他の特殊土坑の時期に関しては、出土遺物が少ないせいもあり、まだ詳細には比定できないが、たとえばSK-01からは8世紀前半（平城Ⅱ型式併行）の土器が出土しており、特殊土坑のなかでは時期が明瞭におさえられる例である。

特殊土坑における、他の主な遺物として、SK-02より出土した銅製の袴帶金具（鉢尾）がある（図13、図版7-a・b）。表金具（a）は長さ20.0mm、幅18.2mm、内面には長さ4.0mm程度の鋸歯を鋸出している。裏金具（b）は長さ18.7mm、幅15.1mm、板受けの3孔をもつ。

各遺構の時期について SK-05は8世紀初頭の土器を包含していたが、それを切る形で溝SD-13がある。このSD-13と、掘立柱建物SB-04の東西柱列は、先述の通り平行関係にあり、時期的に近いものかもしれない。また、SD-13は掘立柱建物SB-03の柱掘り方と一部重複しており、SB-03の方が新しい遺構ということが判明している。SD-13と、それに近似した性格をもつと推定される溝SD-12は、互いの先後関係は不明だが、SK-04はSD-12より後出の遺構であることが、遺構の切り合い関係より判明している。以上の点により、各遺構の先後関係を整理すると、SK-05→SD-12・SD-13・(SD-04)→SK-04・SB-03となる。

また、溝SD-11は8世紀前半の土器を包含する溝であるが、その主軸の方位は方眼方位の南北ラインとほぼ一致し、掘立柱建物SB-01およびSB-02も方眼方位に沿う建物であるから、これら三者は時期的に近いものかもしれない。

5. 平安時代以後

平安時代以降の遺構には、性格不明の溝、および耕作に伴う溝がある。

第Ⅰトレンチ東区(図5-A)において、東西方向に走る、幅30cm~40cm程度の溝がある。今回の調査区においては、方眼方位に対し東で北に振れるもの3本、また、東で南に振れるもの3本がそれぞれ平行関係にあり、2グループに分けられる。遺構自体の性格は不明である。耕作に伴うものとは考えにくい。時期は、出土した土器が微細な破片に限られるため明確にできないが、そのなかに瓦器片は含まない。

耕作に伴うものと思われる溝は、第Ⅰトレンチ西区において南北、東西方向に走るものがみられ、第Ⅱトレンチでは南北方向へ走るものがみられる。これらの溝は遺構面の2~3面上層より掘りこまれており、第Ⅰトレンチ東区において同種の溝がみられないのは、遺構面の絶対高が他に比して低いためである。溝には、瓦器片や土師器小皿を出土したものがあった。

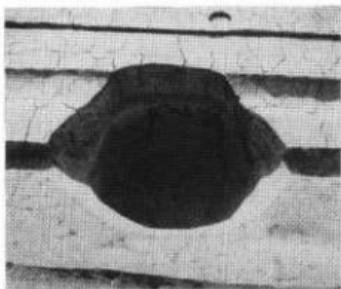


図15 特殊土坑SK-02 完掘状況
(北より)

IV ま　と　め

前章において、記された調査の概要から理解されるように、今回、長塚遺跡の調査から得られた情報には、多くの検討すべき事項が含まれている。もとより、詳細な検討は本書のなしうるところではないが、ここでは、そうした事項のうち主なものをとりあげ、今後の研究に対する問題提起としておきたい。

① 方形区画溝について

古墳時代後期に属する、溝による方形区画は、当該時期における旧河道流路を基準としている。前章にも触れたように、この方形区画溝が方形区画墓、すなわち墓域を画する意図をもち設営されたものかどうかは、ここにみられるような遺構の様相を示し、かつ墓域以外の性格をもつ遺構の類例が存在しない以上、それと認定するべき妥当性は高いものといえる。しかし、墳丘あるいは埋葬施設は削平のためか検出されておらず、墓域としての明確な証拠となるものはない。

ここで、仮にこの方形区画溝を墓域に伴うものと假定し、方形区画墓の概念を適用すると、第Ⅱトレンチにおいて検出された、前章で古墳の周溝と推定した溝SD-08の存在が注目される。寺沢氏は注⑥文献所収の論考中において古墳と方形区画墓の関係について明確な規定を設けているが、それによると古墳がヤマト政権と関係の深い一部の有力貴族の墓であったのに対し、方形区画墓は「時の中央政権との身分的かつ政治的関係やその中枢を構成する有力貴族、豪族層との同族関係に組み込まれることなく、ために古墳築造の墓域を新たに与えられること」のない、ヤマト政権と関係の浅い、すなわち当時の階層においてはより下位の階層墓である。また、積極的には言及されていないが、方形区画墓に対して、古墳はその築造する対象地を「より隔絶した丘陵地」に求められるのではないか、とする見解も提出されている。

さて、長塚遺跡における両者のありかたは、時期的にはほぼ併行関係にあり、位置的にもごく近接している。この知見により、寺沢氏が明確に指摘されているように、家父長層の墓域形態の移行図を「方形区画墓→群集墳」という形で示す「内的転換論」は、項頭の假定に沿う限り否定されることとなろう。また、古墳を「隔絶した丘陵地」に求めるることは、ここではなされていない。このことは、方形区画墓と古墳を築造したもののあいだに集団（族）レベルでの違いを認めるよりも、むしろ、寺沢氏のいわれるよう「擬制的同族関係」内における質的な差を考慮すべきであることを示唆しているように思われる。

もとより、以上の点は方形区画溝に基城設定の機能を仮定したうえでの記述であり、前言と重複するが、それを証明する積極的な証拠はない。また、矢部遺跡にみられた方形区画墓と長塚遺跡の方形区画溝は、視認上もかなりの違いがある。現時点における知見を軸とする限り、まだ検討を行う段階ではないかもしれない。

② 特殊土坑について

前章において特殊土坑6基についての概要を記述したが、ここでもう一度それを整理してみよう。

(1) 形態および規模

平面形態は、ほぼ円形を呈し、断面形態はU字形、あるいはV字形である。直径は1.5m～2.3m、深さは0.7m～1.3mを計る。また、特殊土坑の分布状況には、特に規定はみられないようである。

(2) 出土遺物

特殊土坑では、通有の傾向として遺物は僅少である。ただ、そのなかでSK-05では比較的豊富な遺物が検出された。以下に、その主なものを列記する。

- ・円座

- ・馬骨

- ・小型壺・横瓶（土師器）

- ・土師器杯・椀・甕

- ・桃の種子、栗などの果類

- ・木製品（焼け残り）

他の特殊土坑では、SK-02より鉈尾が出土した以外は、須恵器や土師器の破片が若干みられる程度である。ただ、桃の種子のみは全ての特殊土坑から出土しており、注目される。

(3) 土坑内の堆積土について

特殊土坑内の堆積土（埋土）には、地山と同質の土（黄褐色粘質土）のブロックを多量に含む。また、SK-01を除いては、堆積土の分層も1～2層に限られるという、ごく単純な堆積状況を示す。このことから、特殊土坑はその掘削後、短期間のうちに人為的に埋め戻されたものと推定した。また、断ち割り調査により、特殊土坑には底面を入念に整地したもの（SK-04）も存在することが確認された。

(4) 時期について

(2)に記したように、特殊土坑では出土遺物が少ないため、時期の確定が困難なものが多い。そのなかで、SK-05は8世紀初頭（平城I型式併行）、SK-01は8世紀前半（平城II型式併行）の遺構であることが判明している。他のものに関しては、遺物の整理作業の進展を待つて慎重に判断したい。

(5) 特殊土坑の性格

以上、特殊土坑のもつ諸要素について、項目を追って列記してきたが、最後にその性格について簡略に触れておきたい。特殊土坑は、それ自体非日常的な色合いが濃いが、そのことは埋

土、あるいは出土遺物からも裏付けられる。

ここで、「非日常的」な用途を具体的に述べるならば、それはある種の祭祀に関する用途とすることができる。平城京内における、このような土坑を主体とする祭祀遺構としては、1985年に樋原考古学研究所によって実施された平城京右京9条1坊11、12坪の調査における検出例がある。この調査では、直徑1.5～2.0m、深さは1m弱の土坑が40基検出されており、その大半に多量の遺物を包含していた。遺物には土師器、須恵器のほか、土馬や人面墨書き土器、模型カマド等の祭祀遺物がみられる。この例は、平城京における未知の祭祀体系の存在を示唆するが、遺構構成等は從前みられた祭祀遺構（溝など）のそれを踏襲しており、長塚遺跡における特殊土坑とはやはり区別して考えねばなるまい。ただし、この両者ともに、おのおのの祭祀体系上、土坑の埋置という行為を通して祭祀の完結という役割を果たした点は共通する。

さて、以前から主として羅城門の研究に関連して「三橋」という名称がしばしば研究文献上に登場するが、それは『統日本紀』において「三橋」（あるいは「三椅」）に唐や新羅の使節を迎える、という記事に由来する。従来は羅城門の機能に関連して引用されることの多かったこの記事は、金子裕之氏の注^⑥文献中によってやや異なった取扱いがなされた。金子氏は、この記述の背後にある祭祀に着目されたのである。金子氏はまず、「『三橋』に外国使節を迎接することが恒例化していたようである。」と明確な指摘を行い、次に「三橋」に関する具体的な比定作業を行なっている。ここでは、それをもとに「三橋」に関する所見を3通りあげておく。

I、「三橋」は、羅城門の濠にかけられた三枚橋を指すとする。^⑦

II、現存する地名（現在の下三橋、および上三橋町）に着目し、「三橋」を同所に比定する（すなわち、「三橋」を地名と考える）。^⑧

III、稗田遺跡、あるいはその南方の調査において下ツ道にかかる橋が検出されているが、「三橋」はそのような、下ツ道にかけられた橋を具体的に指すとする。^⑨

以上の3節のうち、Iは金子氏により否定されており、IIについては特に言及されていないが、「三橋」を實際の橋の存在から生じた名称とする立場から、それを地名と考えることには否定的である。金子氏自身はIIIの所見を提唱しており、それには稗田遺跡における祭祀遺物の多量の出土が裏付けとなる。しかし、ここで仮に「三橋」を地名と考える（IIの説）と、現在の下三橋町に所在する長塚遺跡は注目せねばなるまい。また、長塚遺跡は、下ツ道にも隣接する位置にあることも考慮したい。

さらに、金子氏は『延喜式』の記載をもとに、「外国使節の入京をこの地（三橋のこと、筆者注）に迎えることは、儀礼的な意味にとどまらず、使節の身についた強力な蕃神、すなわち疫神を入京直前に攘うという、優れて実質的な意味があったのではなかろうか。」とされている。^⑩

「疫神を攘う」祭式が饗應を伴うものであることは、たとえば「道饗祭」の語がそれを示すが、水野正好氏が指摘されるように、その場はあくまで道（路）上であり、道の上に供物を並べ饗することに意義があったのである。

したがって、大祓にせよ、道饋祭にせよ、路上にて行われた祭式は、それに用いられた祭紀具が道路の一部である側溝に流されることでその完結を見る。しかし、仮に「流す」行為が不可能な場合、あるいは忌避されるケースが存在したとすれば、祭式の完結するパターンには「流す」以外のものが存在しなければならない。筆者は、それが遺構としてみられたのが、右京9条11・12坪の土坑であり、長塚遺跡の特殊土坑であると考える。金子氏がいわれるよう、「崇りなす穢れを速やかに外界（底之国根之国）に追放する」ことが、祭紀具を溝に「流す」意義であるから、その役割が溝から土坑に置換された場合、当然穴を「埋める」という行為が重要視されることとなろう。

長冢遺跡における特殊土坑は、出土した遺物量の僅少さが特徴的であったが、それは各土坑ともに本来はSK-05にみられたような有機質の遺物（円座、クリ、桃、動物遺体など）が理



図16 調査区周辺における復元条里(1/5000)（「大和国条里復元図No.26」より）

置されたのが、腐朽により遺存しなかったものと推定する。そうした遺物構成は、土馬や木製模造品、模型カマドのような祭記具を伴わない、すなわち大殿とは全く別の体系を有した、いわば定式化された要応のみを主体とする祭紀の存在を予想させる。外国使節を平城京に迎え入れるにあたっての祭式とは、本来そのようなものではなかったのではなかろうか。なぜならば、土馬は疫病神の乗り物であり、人面墨書き土器は身中の罪穢を封じ込めるものであるが、それが効力を發揮するのはあくまで内一外、すなわち内部の悪疫を外に流す場合と考えるからである。外からの悪疫に対しては、やはり水野氏のいわれるようになまやかに対応したのではないだろうか。

③ 京南特殊条里と長塚遺跡

京南特殊条里は、平城京（左京）の南辺に接して存在する、奈良盆地内における一般の条里とは整合しない条里で、南北4町余、東西20町に及び、そのなかに長塚遺跡も含まれる（図15）。京南特殊条里の存在自体は、19世紀に化浦定政がそれを確認しており、その後喜田貞吉、関野貞、田村吉永らがこの問題について言及している。しかし、京南特殊条里を、その起源に至るまで詳しく検討されたのは、秋山日出雄氏である。紙数の都合上、詳細は省くが、秋山氏は、京南特殊条里の遺存地割が中ツ道の痕跡によく整合することなどから、これを平城京造営以前の古条里とする説を提唱された。それに対し、岩本次郎氏は、中ツ道の遺存地割における痕跡の再検討や、平城京東堀川の遺存地割が京南特殊条里の坪界線によく適合することなどから、秋山氏の京南特殊条里平城京先行説を否定された。岩本氏の論説は、古文書や遺存地割の検討に、平城京東堀川という考古学的知見を加えたことによって、強い説得力を得ている。

さらに、奈良国立文化財研究所が1983年に実施した、平城京九条大路の発掘調査は、岩本説を改めて証明した。この調査の結果、京南特殊条里の北から第1の坪の南北線が九条大路の上に設定されたと思われること、また、九条大路の遺構が京南特殊条里に係る遺構（溝など）により埋されていることが明らかとなり、秋山説は再度否定されることとなった。

それでは、今回の長塚遺跡における発掘調査は、京南特殊条里に関して、どのような新知見を与えるか、それを以下に略述してみたい。溝SD-11は、奈良時代前半の溝であるが、この溝の主軸方位は方眼方位とほぼ一致するもので、詳細な検討については後日を期したいが、あるいは京南特殊条里の地割りラインに整合するものかもしれない（現存する畦畔は当該地区では東側におおきく彎曲する）。しかし、長塚遺跡において確認された耕作を示す遺構には、鎌倉時代をさかのぼるものではなく、奈良時代、あるいはそれ以前における耕作の証拠はみられない。また、奈良時代に属する掘立柱建物5棟のうち、主軸が国土座標方眼方位に沿うものはSB-01およびSB-02のみで、他はいずれもそれを無視した方向に建てられている。さらに、8世紀後半の溝SD-14は、当該地区を貫流していた自然河道を基準とする地割く6世紀の方形区画溝に典型的

に示される地割)と整合しており、SD-11のように方眼方位に従う地割とともに、旧来の、いわば「自然地割」も依然として存在したことを示している。

以上のように、今回の長塚遺跡の発掘調査では、京南特殊条里を平城京造営以前のものとすることが不可能であることを証明している。さらに、当該地区では自然河道を基準とする自然地割が、8世紀後半まで存続することが判明した。しかし、溝SD-11の存在が示すように、京南特殊条里の母胎となるべき地割基準が、8世紀前半にはすでにこの地に胚胎されていたことも事実である。今後は周辺地域の発掘調査等を含めた、広範な領域にわたる調査、研究が必要とされるであろう。

V 展望および課題

前章までに、今回の長塚遺跡の発掘調査で得られた成果をみてきたが、各種の遺構を中心に据えた検討事項についていさか不明瞭な観が払えないのは、報告者の力不足によるところが大きいが、付け加えるならば調査面積の狭小さも原因のひとつとしたい。とくに、特殊土坑は今回の調査で初めて確認された遺構であり、その性格等も推測による記述が中心となってしまった。また、方形区画溝についても、明確な性格を付与することは難しい。

長塚遺跡がもつ学術的な価値は、本書を観見すれば理解できるように、きわめて高いものといえる。したがって、ここに報告した遺構の性格を正しく把握することは、重要であり、かつ調査者である我々の責務と考える。今後、今回の調査地の近隣地区的調査が必要であることは言うまでもないが、遺跡の性格を勘案した場合、それには計画的な学術調査をもって対応することがより望ましい。

〈注〉

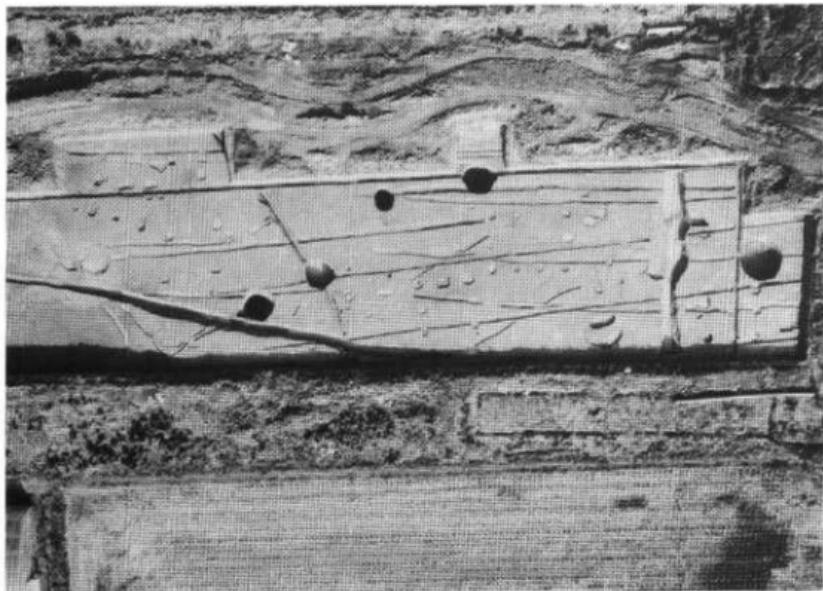
- ① 奈良國立文化財研究所編『平城京羅城門跡発掘調査報告』大和郡市教育委員会、1972
- ② 中井一夫『神田遺跡発掘調査概報』権原考古学研究所、1977
- ③ 金子裕之「平城京と祭場」『國立歴史民俗博物館研究報告第7集』國立歴史民俗博物館、1985
- ④ 中井(注③)文献
- ⑤ 寺沢薰編『矢部遺跡』奈良県立権原考古学研究所、1986
- ⑥ 寺沢「矢部遺跡方形区画墓群の歴史的位置」(注⑤)文献所収
- ⑦ 豊岡卓司「平城京右京9条1坊11・12坪」『大和を掘る・1985年度』権原考古学研究所附属博物館、1986

- また、調査を担当された中井一夫氏（樺原考古学研究所）から直接多くの御教示をいただいた。
- ⑥ 「新羅使入京從六位下布施朝臣人、正七位大野朝臣東人率騎兵一百七十於三橋」『続日本紀』和同7(714)年巳卯条
- 「唐客入京、將軍等率騎兵二百、蝦夷廿人、近接於京城門外三橋」『続日本紀』宝龜10(779)年4月庚子条
- ⑦ 滝川政治郎「羅城・羅城門を中心とした我が国都城制の研究」『法制史論叢第二冊』（角川書店所収、1967
- ⑧ 「下三橋村・上三橋村」『奈良県の地名』（平凡社）所収、1981
- ⑨ 金子（注③文献）
- ⑩ 同上
- ⑪ 水野正好「福徳—その心の考古学」『奈良大学文化財学報第1集』奈良大学文学部文化財学科、1982
- ⑫ 金子（注④文献）
- ⑬ 水野「招福・除災—その考古学—」『国立歴史民俗博物館研究報告第7集』国立歴史民俗博物館、1985
- ⑭ 秋山日出雄「平城京の特殊条里」『近畿古文化論叢』樺原考古学研究所、1963
同「条里制地割の施行起源」『日本古文化論叢』樺原考古学研究所、1970
- ⑮ 岩本次郎「平城京京南特殊条里の一考察」『日本歴史』378号、1979
- ⑯ 鬼頭清明「京南特殊条里と発掘遺構」奈良国立文化財研究所編『市道九条線関係遺跡発掘調査概報（I）』奈良市教育委員会、1983

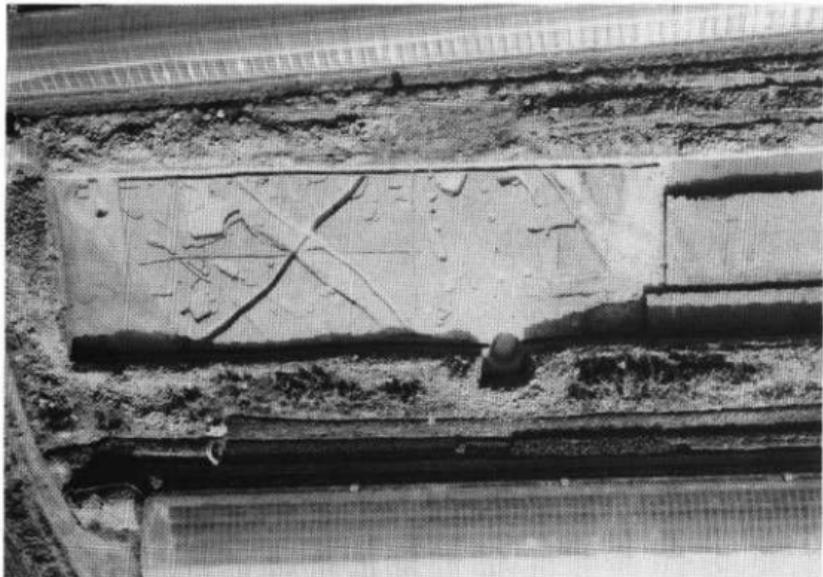
表1 遺物計測表

番数	口 径 (cm)	最 大 径 (cm)	器 高 (cm)	胎 土	色 調	焼 成	残 存 率 (%)	備 考
1	—	—	7.8(残)	精 良	明赤茶色	良好	40	
2	13.4	16.1	5.3	砂 粒 合	淡灰色	"	70	
3	14.0(復)	16.2(復)	4.5(残)	砂 粒 混	明灰色	"	30	
4	14.0	—	4.4	"	"	"	100	
5	13.0(復)	15.2(復)	4.5	石英等合	"	"	70	
6	12.8(復)	15.0(復)	4.0	小 粘 合	"	"	40	
7	14.6(復)	—	4.6	砂 粒 合	淡灰色	"	70	
8	10.3	12.6	10.2	砂 粒 混	明灰色	"	80	
9	13.0(復)	—	3.3	砂 粒 少合	淡褐色	"	40	
10	19.4(復)	—	4.6	精 良	明赤茶色	"	30	
11	15.2(復)	—	5.2(残)	緻 密	褐 茶 色	"	20	ヌス付着（内・外）
12	底径 10.4	—	3.2(残)	"	"	"	20	"
13	7.2	—	5.2	"	"	"	80	"
a	幅 18.2 mm	—	20.0 mm	—	淡綠色	—	90	蛇 尾
b	" 15.1 mm	—	18.7 mm	—	"	—	90	"

※(復)は復元径、(残)は残存高をあらわす

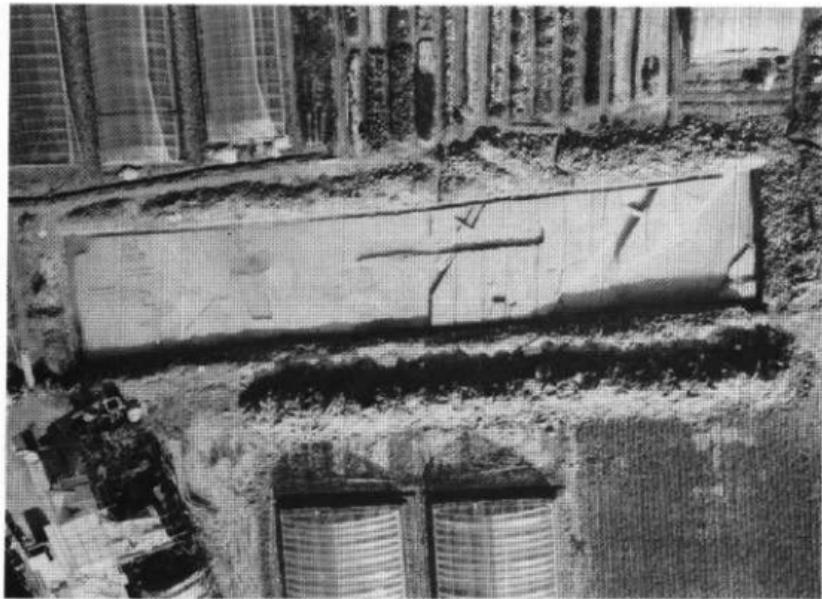


1. 第Ⅰトレンチ東区(上空・真上より)



2. 第Ⅰトレンチ西区(上空・真上より)

図版2 長塚遺跡

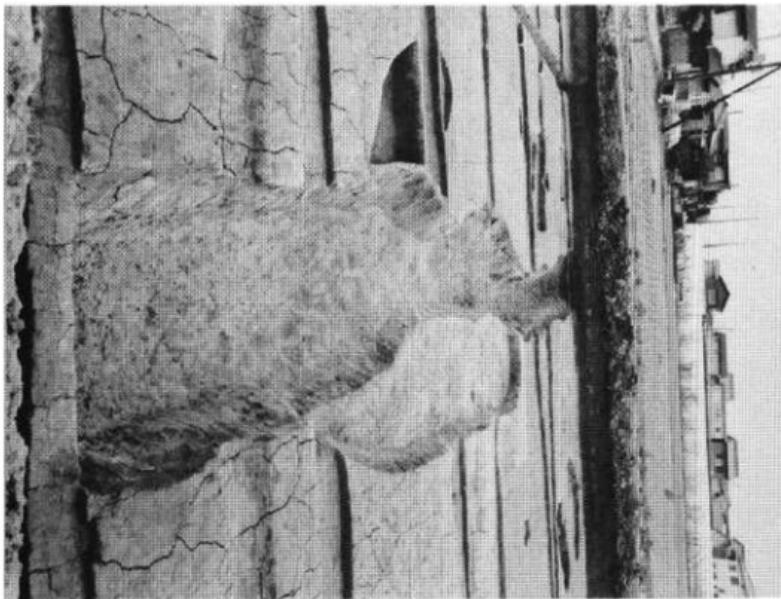


1. 第Ⅱトレンチ(上空・真上より)

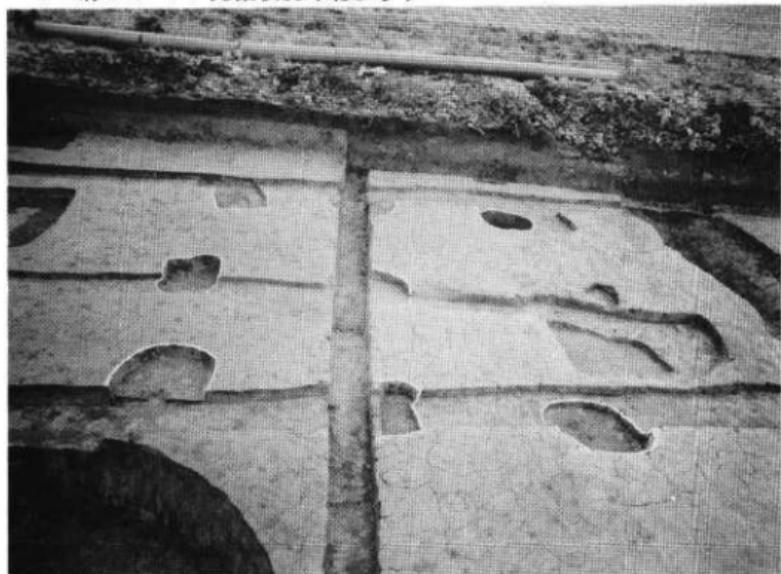


2. 方形区画溝完掘状況(北より)

図版3 長塚遺跡



1. 溝SD-11 完掘状況(北より)



2. 掘立柱建物SD-01(南より)

図版4 長塚遺跡



1. 掘立柱建物 SB-02 (北より、後方は SB-03)



2. 掘立柱建物 SB-03 (北より)

図版 5 長塚遺跡



1. 掘立柱建物 SB-04（東より）

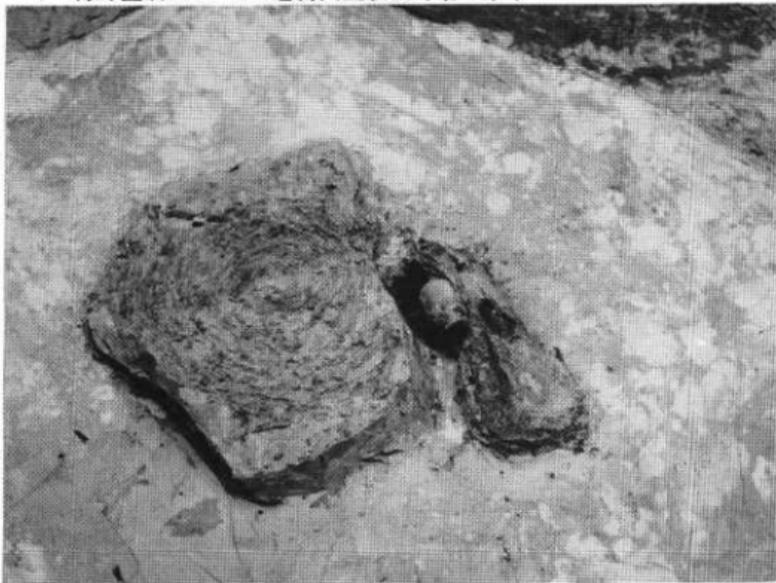


2. 掘立柱建物 SB-05（北より）

図版 6 長塚遺跡

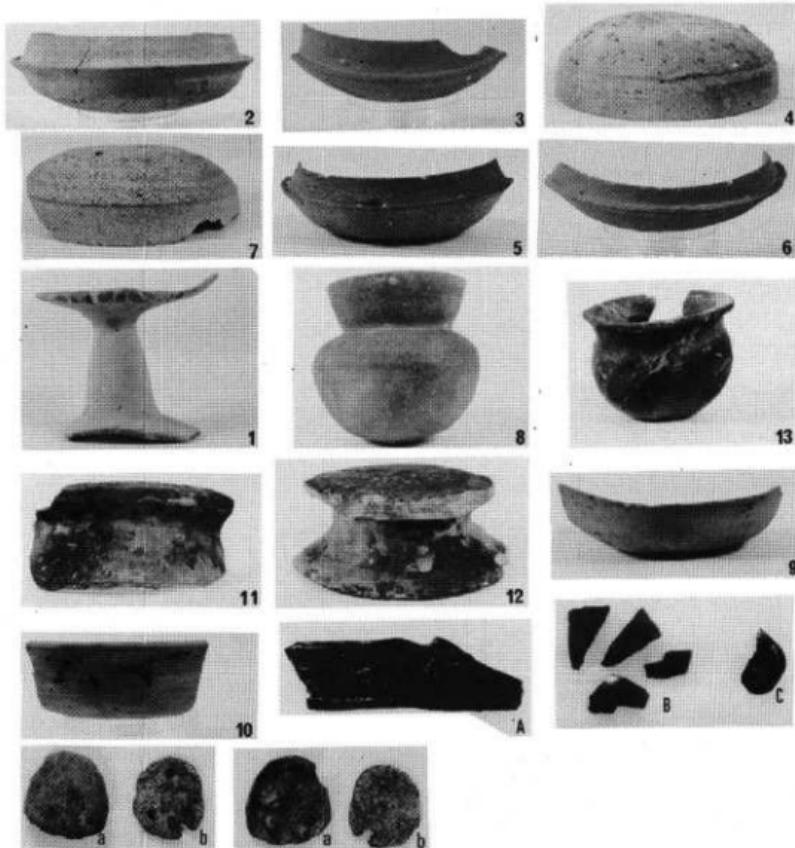


1. 特殊土坑 SK-05 遺物出土状況（北より）



2 同上（円座・馬骨・ミニチュア横瓶）

図版7 長塚遺跡出土遺物



1(SD-01)、2~4.7(SD-03)、3.5.6(SD-04)、8(SD-08)、

9~13.B(SK-05)、A(旧河道)、a.b(SK-02)

大和郡山市文化財調査概要❾

長塚遺跡発掘調査概要報告書

昭和62年3月31日

編集行 大和郡市教育委員会
大和郡山市北郡山町248-4

印刷 市山泰文堂
大和郡山市東岡町48-7

NAGATSUKA SITE

INTERIM REPORT OF THE RESEARCH OF
AN ANCIENT SITE IN YAMATO-KORIYAMA CITY

NO. 8

MARCH 1987

BOARD OF EDUCATION
YAMATO-KORIYAMA CITY, NARA